

台湾日本人会 新規入会・継続申込書 (個人・夫婦会員用フォーム)
兼 退会・変更届

台湾日本人会理事長殿

☐ 台北本部
☐ 台中支部

※ご入会の際、必ず居留証のコピーを提出下さい。

☐ 新規入会申込 ☐ 継続申込 ☐ 変更届 ☐ 退会届		申込日・届出日		西暦 年 月 日	
		☐ 個人会員 ☐ 夫婦会員			
		☐ 個人会員 ☐ 夫婦会員			
		☐ 個人に ☐ 夫婦に ☐ 住所 ☐ 他() 変更			
		☐ 個人のみ ☐ 夫婦共に			
生年月日(男性)		西暦 年 月 日 (歳)			
生年月日(女性)		西暦 年 月 日 (歳)			
ふりがな 会員名		性別	☐ 男 ☐ 女	居留証番号	
		携帯電話番号		会員番号	
		E-mail アドレス (夫婦会員は2つ登録可)			
勤務先名				TEL FAX	
勤務先住所 (〒 -)		☐ 郵送先			
自宅住所 (〒 -)				TEL FAX	
(在台湾)		☐ 郵送先			
(夫婦会員) ふりがな 配偶者名		性別	☐ 男 ☐ 女	居留証番号	
		携帯電話番号		会員番号	
		E-mail アドレス			
備考					

◎台北/台中日本入学校入学子女がいる場合は、入会＝通学資格証明となります。(3月卒業予定前の3ヶ月も入会が必要です)

◎学校関係でご入会の場合、会費はご入学する時点に計算となります。(8月より通学、フル年度の会費をお支払い)

◆ご変更の場合、下記にご記入下さい

変更する項目	変更後の内容
☐ 住所 ☐ 電話番号 & FAX番号 ☐ 携帯電話番号 ☐ E-mail アドレス ☐ その他	

◎会費について

- 1.入会時、当該年の残存月数が6か月未満の場合(10月より)、年会費のみ半額となります。(年会費4月～翌3月分)
- 2.法人会員企業の役員、社員及び家族がご入会の場合、入会金免除することとなります。
- 3.満20歳以上の日本人留学生、満70歳以上の高齢者の会費は別となりますので、直接事務局の方へお問い合わせ下さい。
- 4.継続会員の会費は1～4月中に納付完了願います。

新規	個人会員年会費 2500元	入会金 500元	計3000元
	夫婦会員年会費 4000元	入会金 1000元	計5000元
継続	個人会員年会費 2500元		計2500元
	夫婦会員年会費 4000元		計4000元
変更	夫婦年会費差額 1500元	配偶者入会金500元	計2000元

* 入会金は1年以内の再入会の場合には不要です。

入会時現金支払い、或いは通信入会の場合は振込み領収書、口座番号と共にご連絡下さい。

振込先 台新國際商業銀行(812) 営業部
口座名 社團法人台灣日本人會
口座番号 001-01-000800-1-00

◎個人情報の利用につきご署名下さい→ (次のページ)